

畜号外
令和4年12月27日

全国農業協同組合連合会岩手県本部県本部長
一般社団法人岩手県畜産協会会长理事
一般社団法人岩手県獣医師会長
公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会会长理事
一般社団法人岩手県配合飼料価格安定基金協会理事長
岩手県動物薬品器材協会長

} 様

岩手県農林水産部畜産課総括課長

県内の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザの確認について
このことについて、自然保護課から別添のとおりプレスリリースがありましたので、お知らせします。

つきましては、養鶏場に立ち入る際は、消毒を徹底するなど病原体の侵入防止対策に御配慮願います。

なお、本情報及び関連情報については、下記農林水産省及び環境省ホームページに掲載されております。

1 農林水産省ホームページ

ホーム > 消費・安全 > 鳥インフルエンザに関する情報
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

2 環境省ホームページ

環境省 > 高病原性鳥インフルエンザに関する情報
http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

【振興・衛生担当（山岸）TEL019-629-5729】



記 著 発 表
令和 4 年 12 月 27 日
環境生活部自然保護課

花巻市における死亡野鳥に係る高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出について

【要旨】

12月16日に花巻市内で保護した後、死亡した野鳥1羽について、国が遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された旨連絡がありましたのでお知らせします。

なお、県内における野鳥の高病原性鳥インフルエンザ事例としては、今シーズン2例目となります。

1 主な経緯等

(1) 野鳥の回収地点

花巻市石鳥谷町

(2) 経緯

- 12月16日に、県が保護した後、死亡した野鳥（オオハクチョウ）1羽について、簡易検査を実施したところ、陰性
- 検体を遺伝子検査のため国立環境研究所に送付

2 国からの検査結果

- 12月22日に国立環境研究所において遺伝子検査を実施した結果、A型鳥インフルエンザウイルスを検出
- 環境省は、同日付で、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定

3 対応

- 県（県南広域振興局花巻保健福祉環境センター及び盛岡広域振興局）では、環境省のマニュアルに基づき、野鳥監視重点区域内の野鳥の主要飛来地を巡回し、死亡個体や衰弱個体の早期発見・回収に努める。
- 本日、「食の安全安心危機管理対応指針」に基づき、「食の安全安心危機管理連絡会議」を開催し、府内で情報共有を図る。

【担当：高橋 019-629-5371】